

The 38th Ordinary General Meeting of Shareholders

J!NS

第38回定時株主総会招集ご通知

2025年11月27日(木)

株式会社ジンスホールディングス

証券コード 3046

Magnify Life

まだ見ぬ、ひかりを



Global Flagship Store「JINS 銀座店」2026年春 オープン予定

株主各位

証券コード3046

2025年11月12日

群馬県前橋市川原町二丁目26番地4

株式会社ジンズホールディングス

代表取締役CEO 田中 仁

(電子提供措置の開始日 2025年11月5日)

第38回 定時株主総会招集ご通知

拝啓

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第38回定時株主総会を以下のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://jinsholdings.com/jp/ja/ir/library/stockholdersmeeting/>



電子提供措置事項は、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスのうえ、銘柄名（ジンズホールディングス）又は証券コード（3046）（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」の順に選択して、ご確認くださいませ。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席いただけない場合には、書面又はインターネットにより議決権を行使いただけます。電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討いただき、2025年11月26日（水）午後6時30分までに「事前議決権行使のご案内（2ページ）」に従って議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

日 時 2025年11月27日（木曜日）午前10時（受付開始午前9時）
場 所 東京都千代田区神田錦町三丁目1番地 安田シーケンスタワー2階

目的事項	報告事項	1. 第38期（2024年9月1日から2025年8月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第38期（2024年9月1日から2025年8月31日まで）計算書類報告の件
	決議事項	第1号議案 剰余金の配当の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

1. 第38回定時株主総会におきましては、株主の皆様へのお土産はご用意しておりません。あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。
2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
3. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
4. 書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。なお、下記事項は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 - ・事業報告（使用人の状況、主要な借入先の状況、株式の状況、新株予約権等の状況、会計監査人の状況、会社の体制および方針）
 - ・連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結注記表）・計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表）・連結計算書類に係る会計監査報告謄本・計算書類に係る会計監査報告謄本・監査等委員会監査報告謄本

事前議決権行使のご案内

「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権の行使をお願い申し上げます。
事前の議決権行使には以下の2つの方法がございます。



TYPE A

書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようにご返信ください。
議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2025年11月26日（水）午後6時30分



TYPE B

インターネットによる議決権行使

- 1 QRコードを読み取る方法（スマート行使）又は
- 2 ID/パスワード入力による方法

※詳しくは次ページをご覧ください。

行使期限 2025年11月26日（水）午後6時30分

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

Sample

こちらに、議案の賛否をご記入ください。

- | | | |
|-------|----------|------------|
| 第1号議案 | ・ 賛成の場合 | → 「賛」の欄に○印 |
| 第2号議案 | ・ 否認する場合 | → 「否」の欄に○印 |

- | | | |
|-------|-----------------|---------------------------------|
| 第3号議案 | ・ 全員賛成の場合 | → 「賛」の欄に○印 |
| | ・ 全員否認する場合 | → 「否」の欄に○印 |
| | ・ 一部の候補者を否認する場合 | → 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください |

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使に際しては、以下の事項をご了承のうえ、ご行使ください。

方法（１）

QRコードを読み取る方法（スマート行使）

1. 同封の議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォンにてお読み取りいただき、「スマート行使」へアクセスしたうえで、画面の案内に従って行使内容をご入力ください。
(ID・パスワードのご入力は不要です)
2. 「スマート行使」による議決権行使は1回限りです。
修正したい場合は、下記「ID・パスワード入力による方法」をご利用ください。



方法（２）

ID・パスワード入力による方法

1. 「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインのうえ、画面の案内に従って行使内容をご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。
- <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>
2. パスワード（株主様が変更されたものを含みます）は今回の総会のみ有効です。

重複して議決権を行使された場合のお取扱い

- ・書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効といたします。
- ・インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効といたします。

その他

- ・インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金、通信料等）は、株主様のご負担となります。
- ・書面又はインターネットにより事前に議決権を行使することができますが、当日ご出席の場合は、事前の行使内容を撤回されたものとして取り扱いますので、あらかじめご留意願います。

お問い合わせ

みずほ信託銀行証券代行部インターネットヘルプダイヤル
TEL 0120-768-524（フリーダイヤル）
受付時間：午前9時～午後9時（年末・年始を除く）

(株主様限定) 第38回定時株主総会インターネット配信のご案内

株主の皆様限定で、株主総会の模様をインターネットでライブ配信いたしますので、ご案内申し上げます。

1. 配信日時 2025年11月27日(木) 午前10時～株主総会終了まで
※通信環境等により、若干の遅延が発生する場合がございますので、あらかじめご了承ください。
2. 視聴方法

接続先URL

【ご郵送させていただいた招集通知に記載がございます。】

- ・上記のURLを入力またはQRコードを読み取り、ページの案内に従ってインターネット配信のページにアクセスしてください。
- ・インターネット配信のページへのアクセスには、以下のID・パスワードの入力が必要です。

ID	【ご郵送させていただいた招集通知に記載がございます。】
パスワード	【ご郵送させていただいた招集通知に記載がございます。】

3. ご視聴に関する注意事項

- ① ご利用される機器やインターネットの通信環境により、ご視聴いただけないなど、映像や音声に不都合が生じる場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ② ご視聴に伴う通信料金等は株主様のご負担となります。
- ③ 配信をご視聴される株主様は、会社法上、本株主総会に参加したものとして取り扱われるわけではございません。そのため株主総会当日の決議にご参加いただくことができません。また、その場でのご質問、ご意見及び動議はお受けすることができません。書面またはインターネットにより事前に議決権を行使のうえ、ご視聴ください。
- ④ インターネットにより事前にご質問を受付しておりますので、ご利用ください。
- ⑤ 配信の録画・撮影や保存、第三者への提供又は公開はご遠慮ください。また、接続先URLやID・パスワードの外部公開はお控えください。

4. よくあるご質問とご回答

- Q1) URLからアクセスできない
⇒ URLの誤入力にご注意ください。スマートフォン・タブレットをご利用の場合は招集ご通知記載のQRコードからのアクセスをお試しください。
- Q2) 動画が見られない、途中で見られなくなった
⇒ PCの場合、Google Chromeでの視聴を推奨しております。Webブラウザによってはご視聴できない可能性がございます。ご注意ください。
⇒ ライブ配信後の再配信はございません。
- Q3) 招集ご通知を紛失してしまいアクセスできない
⇒ ご自身の株主番号と氏名・住所をご記入のうえ、2025年11月26日(水) 午後3時までにsoukai@jins.com宛にメールでお問い合わせください。

（株主様限定）事前質問の受付のご案内

次のウェブサイトから株主様からのご質問を事前にお受けします。

接続先URL	【ご郵送させていただいた招集通知に記載がございます。】
--------	-----------------------------

※事前質問ページへのアクセスには、次のアンケートコードの入力が必要です。

アンケートコード	【ご郵送させていただいた招集通知に記載がございます。】
----------	-----------------------------

受付期間：2025年11月21日（金曜日）午後6時まで

ご質問のうち、株主の皆様に関心の高い事項につき、株主総会でご回答させていただく予定ですが、個別のご回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件

剰余金の配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、中長期的な株主価値の増大を最重点課題と認識し、将来の事業展開に備えた適切な内部留保の充実と、株主の皆様への継続的かつ安定的な配当を実現していくことを基本方針とし、連結配当性向30%を目処に上期業績及び下期業績に応じてそれぞれ中間配当及び期末配当を実施しております。この方針及び各業績に基づき、1株当たり50円の中間配当を実施しており、期末配当につきましては、1株当たり59円といたしたいと存じます。

なお、詳細につきましては、次のとおりであります。

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金59円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は1,394,751,681円となります。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年11月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる経営体制の構築を図るため、複数代表制を採用することに伴い、現行定款の第14条（招集権者および議長）及び第22条（取締役会の招集権者および議長）の規定の一部を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
第3章 株主総会 （招集権者および議長） 第14条 株主総会は、取締役社長がこれを招集し、議長となる。 2 <u>取締役社長</u>に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。 第4章 取締役および取締役会 （取締役会の招集権者および議長） 第22条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役社長</u>がこれを招集し、議長となる。 2 <u>取締役社長</u>に欠員または事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。	第3章 株主総会 （招集権者および議長） 第14条 株主総会は、<u>取締役会の決議により、取締役会長または取締役社長</u>がこれを招集し、議長となる。 2 <u>前項の取締役</u>に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。 第4章 取締役および取締役会 （取締役会の招集権者および議長） 第22条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会長または取締役社長</u>がこれを招集し、議長となる。 2 <u>前項の取締役</u>に欠員または事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（5名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。なお、各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。各取締役候補者については、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会において、経験、見識、専門知識、経歴等を総合的に勘案し、適任と認められる者を適正に選定した上で、取締役会の決議を経て決定しております。



候補者番号 1 再任

たなか ひとし
田中 仁

生年月日
1963年1月25日

所有する当社の株式数
8,104,500株

取締役会出席状況
93% (13回/14回)

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 1988年7月 当社設立と同時に代表取締役社長に就任（現任）
- 2011年6月 株式会社ブランドニューデイ 代表取締役に就任
- 2013年2月 晴姿商貿（上海）有限公司（現 晴姿（上海）企業管理有限公司）董事長に就任
- 2013年12月 JINS US Holdings, Inc. CEOに就任
- 2015年5月 株式会社ジンスノーマ 代表取締役に就任（現任）
- 2015年6月 台灣晴姿股份有限公司 董事に就任
- 2015年6月 オイシックス株式会社（現 オイシックス・ラ・大地株式会社）社外取締役に就任（現任）
- 2015年12月 JINS CAYMAN Limited Directorに就任
- 2016年2月 JINS ASIA HOLDINGS Limited Directorに就任
- 2018年5月 株式会社ジンスジャパン（現 株式会社ジンス）代表取締役CEOに就任
- 2018年12月 台灣晴姿股份有限公司 董事長に就任
- 2021年6月 日本通信株式会社 社外取締役に就任（現任）
- 2022年10月 めぶくグラウンド株式会社 社外取締役に就任（現任）
- 2023年12月 株式会社ジンス 取締役に就任（現任）

取締役候補者とする理由

当社の創業者として、強いリーダーシップと経営に関する豊富な経験・知見を活かし、当社グループの発展を牽引する役割を果たしていることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

（注）取締役候補者が所有する当社の株式数には、2025年8月31日時点の当社役員持株会における持分株式数を含んでおります。



候補者番号 2

再任

たなか りょう
田中 亮

生年月日
1985年8月6日

所有する当社の株式数
200,666株

取締役会出席状況
100% (14回/14回)

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 2008年4月 株式会社みずほ銀行入行
- 2011年3月 株式会社ブランドニューデイ入社
- 2012年9月 株式会社ブランドニューデイ事業部長に就任
- 2017年4月 当社入社
- 2017年9月 当社ブランドマネジメント室事業統括リーダーに就任
- 2020年12月 当社執行役員（国内アイウェア事業所管）に就任
- 2021年11月 当社取締役に就任
- 2022年10月 株式会社ヤマトテクニカル 取締役に就任（現任）
- 2022年11月 当社取締役副社長に就任（現任）
- 2023年1月 睛姿（上海）企業管理有限公司 董事に就任
- 2023年1月 JINS US Holdings, Inc. CFOに就任
- 2023年12月 株式会社ジンス 代表取締役に就任（現任）
- 2024年12月 当社執行役員COOに就任（現任）

取締役候補者とする理由

当社グループへの入社以来、事業責任者としての豊富な経験と実績を有しており、当社の取締役会の意思決定及び監督機能の発揮に貢献いただけるものと判断することから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

（注）取締役候補者が所有する当社の株式数には、2025年8月31日時点の当社役員持株会における持分株式数を含んでおります。



候補者番号 3 再任 社外 独立

ここに
古谷 のぼる
昇

生年月日
1956年11月13日

所有する当社の株式数
20,000株

取締役会出席状況
100% (14回/14回)

本定時株主総会終結時点での
在任期間
19年

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 2000年6月 株式会社ドリームインキュベータ 代表取締役に就任
- 2005年3月 有限会社ビークル 代表取締役に就任（現任）
- 2005年6月 コンビ株式会社 社外取締役に就任
- 2006年11月 当社社外取締役に就任（現任）
- 2013年3月 サンバイオ株式会社 社外取締役に就任（現任）
- 2018年3月 株式会社メドレー 社外取締役に就任
- 2022年6月 参天製薬株式会社 社外取締役に就任
- 2025年1月 トグルホールディングス株式会社 社外取締役に就任（現任）

社外取締役候補者とする理由及び期待する役割

古谷昇氏につきましては、豊富な経営者経験及び幅広い見識等を当社の経営に活かし、業務執行者から独立した客観的な立場で経営に対し監督をしていただけることを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。



候補者番号 4 再任 社外 独立

こくりょう じろう
國領 二郎

生年月日
1959年7月19日

所有する当社の株式数
1,466株

取締役会出席状況
93% (13回/14回)

本定時株主総会終結時点での
在任期間
8年

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 1982年4月 日本電信電話公社（現 NTT株式会社）入社
- 1992年6月 ハーバード大学経営学博士
- 1993年4月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科助教授
- 2000年4月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科教授
- 2003年4月 慶應義塾大学環境情報学部教授
- 2005年5月 慶應義塾大学SFC研究所長
- 2006年4月 慶應義塾大学総合政策学部教授
- 2009年4月 慶應義塾大学総合政策学部長
- 2013年5月 慶應義塾常任理事
- 2017年11月 当社社外取締役に就任（現任）
- 2019年7月 クオン株式会社 社外取締役に就任（現任）
- 2022年8月 株式会社Hacobu 社外取締役に就任（現任）
- 2022年10月 めぶくグラウンド株式会社 社外取締役に就任（現任）
- 2025年4月 早稲田大学ビジネス・ファイナンス研究センター研究院教授（現任）

社外取締役候補者とする理由及び期待する役割

國領二郎氏につきましては、大手通信会社での勤務経験並びに学識者としての経営及びIT等に関する幅広い経験を活かし、業務執行者から独立した客観的な立場で経営に対し監督をしていただけることを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

（注）取締役候補者が所有する当社の株式数には、2025年8月31日時点の当社役員持株会における持分株式数を含んでおります。



候補者番号 5 再任 社外 独立

はやし ちあき
林 千晶

生年月日
1971年8月8日

所有する当社の株式数
333株

取締役会出席状況
100% (14回/14回)

本定時株主総会終結時点での
在任期間
4年

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 1994年4月 花王株式会社入社
- 1999年6月 共同通信 ニューヨーク支局に入社
- 2000年2月 株式会社ロフトワーク設立 代表取締役に就任
- 2012年4月 MITメディアラボ 所長補佐に就任
- 2014年4月 株式会社飛驒の森でクマは踊る 代表取締役に就任
- 2019年4月 株式会社飛驒の森でクマは踊る 取締役会長に就任（現任）
- 2020年3月 ビジョン株式会社 社外取締役に就任（現任）
- 2020年10月 弥生株式会社 社外取締役に就任（現任）
- 2021年2月 株式会社ロフトワーク 取締役会長に就任
- 2021年11月 当社社外取締役に就任（現任）
- 2022年8月 株式会社ハチハチを設立 代表取締役に就任（現任）
- 2022年9月 株式会社Q0（キューゼロ）を設立 代表取締役社長に就任（現任）
- 2024年6月 生活協同組合コープさっぽろ 理事に就任（現任）
- 2025年6月 公益財団法人日本デザイン振興会 理事（非常勤）に就任（現任）

社外取締役候補者とする理由及び期待する役割

林千晶氏は、WEBサービス開発、コンテンツ企画等を提供する株式会社ロフトワークを創業し、様々なプロジェクトマネジメントを手掛けた経験を有し、また株式会社飛驒の森でクマは踊るを設立し、岐阜県飛驒市の森林資源を活用した地域経済循環に取り組んでおられます。これらの豊富な見識と経験を活かし、当社の事業及びサステナビリティ施策に対する適切な助言をいただけるものと期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

（注）取締役候補者が所有する当社の株式数には、2025年8月31日時点の当社役員持株会における持分株式数を含んでおります。

-
- （注1）古谷昇氏、國領二郎氏及び林千晶氏は、社外取締役候補者であります。
- （注2）当社は、古谷昇氏、國領二郎氏及び林千晶氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。本議案が原案どおり承認された場合には、引き続き3氏を独立役員とする予定であります。
- （注3）当社は、古谷昇氏、國領二郎氏及び林千晶氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の額は、同法第425条第1項が定める最低責任限度額を限度としております。本議案が原案どおり承認された場合、当社は各氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

(ご参考) 当社役員のスキルマトリクス（本総会議案承認後）

氏名	性別	属性		当社が特に期待する知見・経験								
		社内・社外	独立性 (社外のみ)	企業経営・ 経営戦略	ESG・サステナビリティ	ブランド戦略・マーケティング	R&D・イノベーション	財務・ファイナンス	法務・コンプライアンス	IT	HR、人事戦略	グローバル
田中 仁	男	社内		●	●	●	●					●
田中 亮	男	社内		●	●	●					●	●
古谷 昇	男	社外	●	●		●						●
國領 二郎	男	社外	●	●	●		●			●		●
林 千晶	女	社外	●	●	●	●					●	●
有村 正俊 (監査等委員)	男	社外	－					●	●			
大井 哲也 (監査等委員)	男	社外	●						●	●		●
太田 諭哉 (監査等委員)	男	社外	●	●				●				

以上

JINSの38期トピックス(グローバル)

2025.1

グローバル展開加速の起点となる 「JINS Abbot Kinney 店」オープン



米国・ロサンゼルスに、デジタルを活用した新しい顧客体験構築の実験店がオープン。また、ロサンゼルスで発生した山火事の被災地支援として1月17日から19日のロサンゼルス地域4店舗の売上全額を現地支援団体に寄付しました。

2025.6

ベトナム1号店に先駆け、ポップアップストアをオープン



ベトナム1号店の出店に先駆け、ホーチミン市の象徴的な施設でもあるサイゴンセンターに、ポップアップストアを期間限定でオープン。お客さまとの信頼関係を築く第一歩としました。

2025.8

モンゴル1号店をオープン



Tavan Bogd Group (タバン・ボグド・グループ) 傘下の UBP LLC とのフランチャイズ契約により、経済成長が著しいモンゴルで1号店となる「JINS Galleria Ulaanbaatar 店」を首都ウランバートルにオープンしました。

2025.8

フィリピン共和国に子会社設立



8店舗(2025年8月末時点)を展開[※]する、フィリピン共和国に子会社を設立しました。店舗経営への関わりを深めることで、現地でのより迅速な事業拡大の実現を目指します。

※フランチャイズ展開

JINSの38期トピックス(商品・サービス)

2024.12

スペシャルムービー「JINS with WONWOO」の公開記念キャンペーン



世界で活躍する13人組グループ「SEVENTEEN（セブンティーン）」のWONWOOさんが出演するスペシャルムービーを公開。これを記念してファンの皆様に向けた特別なキャンペーンを実施しました。

2025.2

「JINS × TAKAGI TAKUYA」登場



美容師でありOCEAN TOKYO代表の高木琢也氏が監修したオリジナルアイウェアコレクション。髪型とのバランスを緻密に計算し、“メガネ×ヘア”という新しい視点で、なりたい印象に合わせて選べるアイウェアです。

JINS × Takagi Takuya

2025.2

「JINS ASSIST」 誕生



手を使わずに頭の小さな動きでPC操作を可能にする「JINS ASSIST」。これまでPC操作に不自由を感じていた人が、自由にデジタルとつながり、日常の「できること」が増え、可能性が広がるきっかけを提供します。

2025.4

JINS 史上、最も壊れにくいメガネ※¹「JINS 360°」登場



ユーザー調査でメガネの破損箇所として最も多かったヒンジに、JINS 独自開発※²の「全方位可動ヒンジ™」を搭載。約 150kg の耐荷重試験とテンプル回転試験 10 万回で壊れにくさを実証しました。メガネは壊れやすい、というあたりまえを過去のものにしていきます。

※ 1：可動域の広い丁番ですが回転運動や強い力、衝撃が加わると破損する恐れがあります。すべての衝撃に対して、無破損を保証するものではありません

※ 2：円柱形の意匠において（意匠登録済）

JINSの38期トピックス(商品・サービス)

2025.6

世界と未来を照らす「HERALBONY | JINS ケース・セリート」



株式会社ヘラルボニーとの共創により、アーティスト・カミジョウミカ氏の作品「夢の中カラフル脳みそ」を起用したケースとセリート。障害のあるアーティストの可能性を照らし、異彩と色彩で世界も未来も彩る逸品です。

2025.6

自社開発生成 AI「JINS AI」実証実験を本格化

JINS AI



生成 AI を活用した多言語対応の対話型接客サービス「JINS AI」。メガネ購入への疑問やお悩みへ店舗スタッフの接客のように、回答や提案をします。本サービスの実証実験の対象店舗を本格的に拡大しています。

2025.7

「JINS with ENHYPEN」キャンペーン



視力矯正はもちろん、ダテメガネや、サングラスをファッションの一部として、アイウェアをもっと自由に楽しんでほしいという想いのもと、グローバルグループ「ENHYPEN」を起用したキャンペーンを実施しました。

2025.7

「沖縄ファミマ限定 JINS SUNGLASSES」発売



株式会社沖縄ファミリーマートとコラボレーションしたサングラス。旅行時の“サングラス、うっかり忘れ”への救世主として、沖縄県内のファミリーマート限定で発売しました。

JINSの38期トピックス(企業情報)

2025.6

日本初※、大阪大学大学院医学系研究科と共同で臨床研究



JINS が保有するメガネ販売のビッグデータを活用し、屈折状態の疫学的特徴の変化とそれに伴う視力障害のリスクに関する貴重な洞察により、眼科医療に役立てていただくことを目指します。今年6月には共同研究で得られた示唆が「第7回日本近視学会総会」で報告されました。

※メガネ販売のビッグデータを活用した臨床研究は日本初の試みです。自社調べ

2025.9

人材に投資し、グローバル拡大と成長戦略を推進



今年9月より店舗の正社員※¹の基本給を3年連続ベースアップ。来年4月入社の新卒社員※²の初任給を月額支給額30万円〜に改定し、新卒初任給はアイウェア業界No.1※³。これにより、グローバル人材の採用と育成を強化していきます。

※1：店舗の正社員は準社員・パートを除く、エリアディレクター、ストアディレクター、クリエイター（一般社員）、トレーナー

※2：高卒新卒社員を除く

※3：当社調べ。2025年3月25日時点のアイウェア大手13社の公開求人情報を調査

JINSのトピックス

2026. 春

来春、初のグローバル旗艦店「JINS 銀座店」オープン



2026 年春、東京・銀座の象徴である中央通りに、JINS 初のグローバル旗艦店「JINS 銀座店」をオープン。銀座を拠点に、日本発のクリエイティビティと革新を世界へ発信し、グローバルブランドとして新たな挑戦を開始します。

2026. 夏

2026 年初夏、世界最大の旗艦店「JINS 新宿店」オープン



来夏、JINS のすべてが集結する、世界最大※となる店舗面積約 1,000 ㎡の旗艦店「JINS 新宿店」をオープン。JINS 最大の商品ラインアップと最先端のアイウェアサービスを揃え、ブランドのすべてを体験できる特別な場です。

※海外含む JINS 全店の中で店舗面積が最も広い

企業集団の現況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2024年9月1日～2025年8月31日）における国内経済は、かねてより物価上昇や金利上昇懸念を原因とした消費マインドの低迷が続いており、その改善に遅れが見受けられます。一方で、企業の堅調な業績を背景とした設備投資の増加に加え、昨年を上回る賃上げが実施されている状況などを踏まえ、個人消費の持ち直しの動きと景気の緩やかな回復が見受けられます。

国内眼鏡小売市場においては、低価格競争から高付加価値製品へのシフトが生じており、一式単価の上昇を背景に市場は拡大しております。

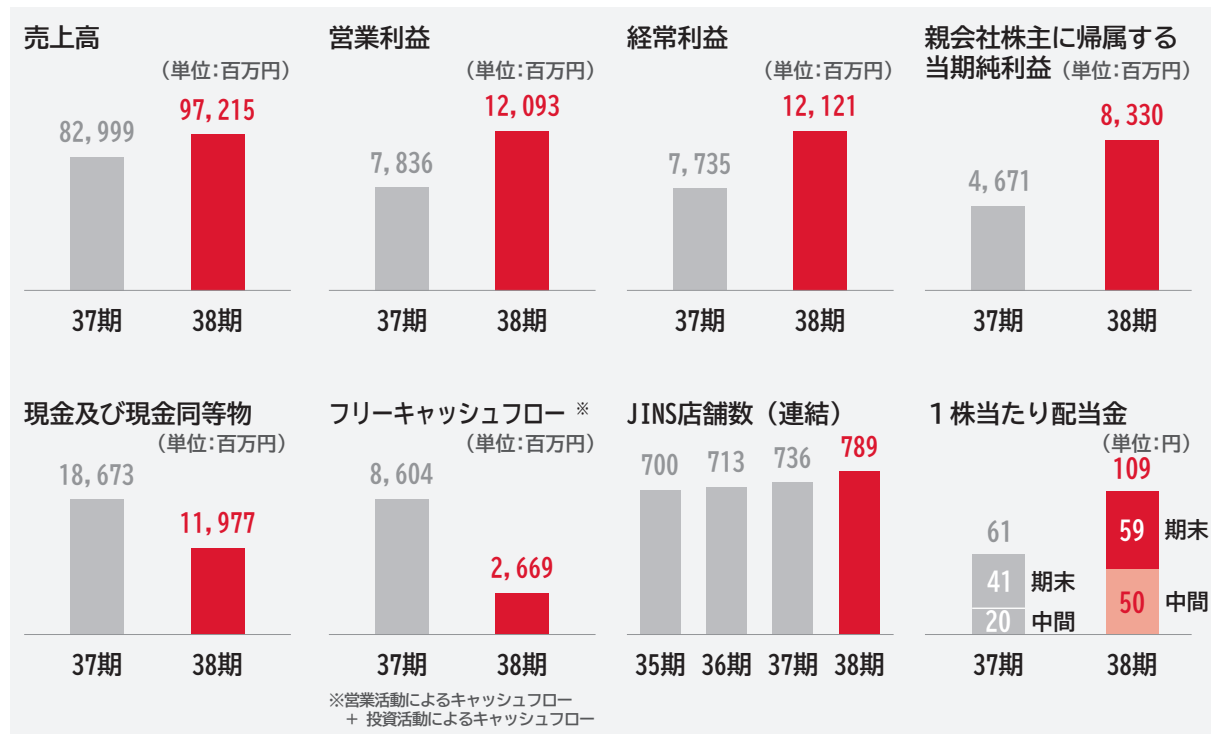
世界経済は、米国の通商政策が与える不透明感を背景に、各国経済への影響が懸念されております。特に中国においては、米中間の関税問題に加え、不動産不況の長期化や消費意欲の低迷による景況感の悪化が続いており、本格的な景気回復には時間を要すると見られ、今後の世界経済に与える影響を注視しております。また、地政学リスクの高まりや世界の主要国における政策の不確実性など、依然として先行きが不透明な状況が継続する見通しです。

このような市場環境の中で、当社グループのアイウェア事業では、経営課題として掲げているイノベティブなプロダクト開発の強化及び店舗展開の推進などの取り組みを進めておりました。プロダクト開発においては、お客様のニーズや利用シーンに応じて、機能性とファッション性を両立する商品の開発をグローバル視点で取り組んでおります。店舗戦略については、市場環境に応じてお客様の利便性を考慮した立地への出店を推進し、国内ではショッピングモールや駅ビルの展開に加え、ロードサイド店舗への出店も加速することで、車での来店が多いファミリー層への対応を強化しております。海外では、日本の店舗モデルをベースに、地域ごとの市場環境や競合状況に合わせた店舗づくりを進めております。併せて、不採算店舗の閉鎖やドミナント展開についても継続して推し進め、各国各地域でスピード感ある成長ができるよう、出店戦略の強化に取り組んでおります。

店舗展開につきましては、当連結会計年度末におけるアイウェアショップの店舗数は、国内540店舗、海外249店舗（中国156店舗、台湾78店舗、香港10店舗、米国5店舗）の合計789店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高は、主に国内アイウェア事業の既存店売上高の増加により97,215百万円（前年同期比17.1%増）となりました。また、売上高が伸長したこと等により営業利益は12,093百万円（前年同期比54.3%増）、経常利益は12,121百万円（前年同期比56.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は8,330百万円（前年同期比78.3%増）となりました。

財務ハイライト



国内アイウェア事業

2025年8月末時点

国内店舗数

 **540** 店舗

JINS 国内店舗数

 **87** 店舗

うち国内ロードサイド店舗数

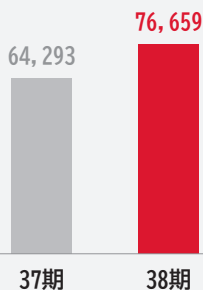
国内アイウェア事業につきましては、出店が加速している中、継続的な販促キャンペーン活動により、レンズ・フレームともに高単価の商品が好調だったことに加え、インバウンド需要の取り込みや季節性商品が売上を牽引し、業績は引き続き順調に推移しております。

店舗展開につきましては、国内店舗数は540店舗（出店49店舗、退店4店舗）となりました。

以上の結果、国内アイウェア事業の業績は、売上高76,659百万円（前年同期比19.2%増）、営業利益11,348百万円（前年同期比45.7%増）となりました。

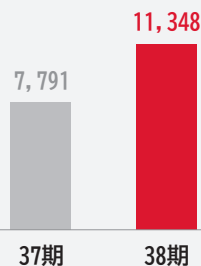
売上高

（単位：百万円）



営業利益

（単位：百万円）



海外アイウェア事業

2025年6月末時点

海外店舗数

 **156** 店舗

中国

 **78** 店舗

台湾

 **10** 店舗

香港

 **5** 店舗

米国

海外アイウェア事業につきましては、中国においては、事業構造改革の取り組みが進み、業績は順調に回復しております。

台湾においては、業績が引き続き順調に推移している中、都心だけではなく地方への出店を加速しております。

香港においては、景気の低迷や為替の影響による中国や日本へのアウトバウンドの増加等があり、業績は想定よりも下回りました。

米国においては、新たな顧客体験型店舗を出店し、既存店は好調に推移している一方で、出店時期のタイミングの影響等により業績は想定よりも下回りました。

店舗展開につきましては、中国156店舗（出店12店舗、退店23店舗）、台湾78店舗（出店18店舗、退店1店舗）、香港10店舗（出店1店舗、退店なし）、米国5店舗（出店1店舗、退店なし）の合計249店舗となりました。

以上の結果、海外アイウェア事業の業績は、売上高20,556百万円（前年同期比9.9%増）、営業利益745百万円（前年同期は44百万円）となりました。

売上高

（単位：百万円）

18,705

20,556

37期

38期

営業利益

（単位：百万円）

44

745

37期

38期

セグメント別の売上高は、次のとおりであります。

事業名/期	第38期 (2025年8月期・当連結会計年度)		
	金額	構成比	前年同期比
国内アイウエア事業	76,659百万円	78.9%	19.2%
海外アイウエア事業	20,556百万円	21.1%	9.9%
合計	97,215百万円	100.0%	17.1%

(2) 資金調達の状況

当社は、運転資金及び店舗出店数等に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、2022年8月26日付にて取引銀行と80億円のコミットメントライン契約を締結し継続しております。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資等につきましては、店舗の出店及び改装等を行い、敷金及び保証金を含めた設備投資総額は、9,896百万円となっています。事業部門別の内訳は、次のとおりであります。

【国内アイウエア事業】

国内におけるアイウエア専門ショッップの新規出店49店舗、改装22店舗及びシステム開発等により、8,710百万円の投資を実施いたしました。

【海外アイウエア事業】

海外におけるアイウエア専門ショッップの新規出店32店舗等により、1,185百万円の投資を実施いたしました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分、新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社グループの中長期的な経営戦略達成のための優先的に対処すべき課題は以下のとおりであります。

1. イノベティブなプロダクト開発の強化

当社グループは、これまでも「エアフレーム」や「JINS SCREEN」といったアイウェアに新しい価値をもたらす商品の開発を進めてまいりましたが、競争環境の激しい市場の中ではすぐにコモディティ化してしまい、商品の競争優位性がなくなってしまうことが課題であると認識しています。

そういった課題の中で、お客様の利用シーンに応じた商品の開発に取り組み、自宅での使用を提案した「JINS HOME」やJINS史上、最も壊れにくいメガネ「JINS360°」等の新たな商品価値を提供し機能性とファッション性を両立する商品の開発に取り組んでおります。お客様との双方向のコミュニケーションを重ねながら、お客様のニーズにマッチした商品を安定的かつ継続的に開発し提供できるよう取り組んでまいります。



2. サプライチェーンの再構築

当社グループは、店舗で販売している商品のデザインや企画は自社で行っていますが、フレームの製造は主に中国の協力工場に製造を委託しております。中国での生産拠点の一極集中はグローバルな経済動向や為替変動などのリスクにさらされており、将来に亘る継続的かつ安定的な商品調達に課題があると認識しています。

生産拠点の分散化のため、中国以外の海外生産拠点を検討するとともに、国内子会社の体制を拡充することで、当社グループの主要な販売拠点である日本国内での商品生産の拡大を目指し、併せて店頭までのリードタイムを短縮できるよう取り組んでまいります。



3. 持続的な店舗展開の推進

当社グループは、主に都心部や地方の中核都市及びその近郊、広域型ショッピングセンター、百貨店や駅ビル等を中心に出店を行うとともに、一部郊外ロードサイドの出店を行う等、ロケーションの多様化を推進してまいりましたが、今後、更なる店舗展開を推進していくには、効率的かつお客様のニーズの多様化に合わせた店舗の構築が重要な課題であると認識しております。

そのため、グローバル各国、地域の出店状況に合わせ、未出店の地域や郊外ロードサイドへの出店を進める一方で、地域によってはドミナントを強化するなど、お客様に最適な購買体験をしていただくことができ、かつ生産性の高い店舗の拡大を図ることで更なる店舗基盤の強化を進めてまいります。



4. 雇用環境の変化への対応

当社グループを取り巻く社会環境においては、労働人口の減少、人件費の高騰が続いており、更なる店舗展開の推進やデジタル化の推進を進めていくためには、優秀な人材の確保が課題となっております。

足許の雇用情勢を把握し、適時適切な人材が確保できるよう努めるとともに、各種オペレーションの自動化を進め、生産性の向上に取り組んでまいります。



5. デジタル化の推進

当社グループは、かねてよりECサイトでの販売やアプリの活用を進めておりますが、当社グループを取り巻く社会環境においては、デジタル技術の向上に伴い、商取引が多様化しております。

そういった環境の中で、ECサイトやアプリの活用だけではなく、商品選び、決済、商品のお渡しなどのお客様との接点において、先進的なデジタル技術を活用し、お客様のニーズに合わせた利便性の高い購買体験を提供してまいります。

また、お客様との接点に限らず、本部における商品管理、業績管理等の業務においても、戦略的な投資を通じ、より高度なデジタル化を図り、最適化、効率化を進めることで更なる企業価値の向上に努めてまいります。



6. グローバル展開の推進

当社グループが、今後とも持続的な成長を成し遂げるためには、グローバル展開の推進が重要であり、海外ビジネスを拡大していくための基盤整備が重要な課題であると認識しております。

すでに進出している国、地域での更なる成長を推進していくとともに、新規進出国への検討においても、市場環境や法令の調査、各国の状況に即した新たなビジネスモデルの構築など、海外展開の加速化を推進していく体制強化に努めてまいります。



7. サステナビリティ活動の推進

当社グループは、「アイウェアを通して、未来の景色を変えていく。」というサステナビリティ・ステートメントを定め、「Magnify Life - まだ見ぬ、ひかりを」というビジョンを掲げています。事業活動を通じてこのビジョンを実現し、持続可能な社会への貢献と企業価値の向上を同時に追求いたします。

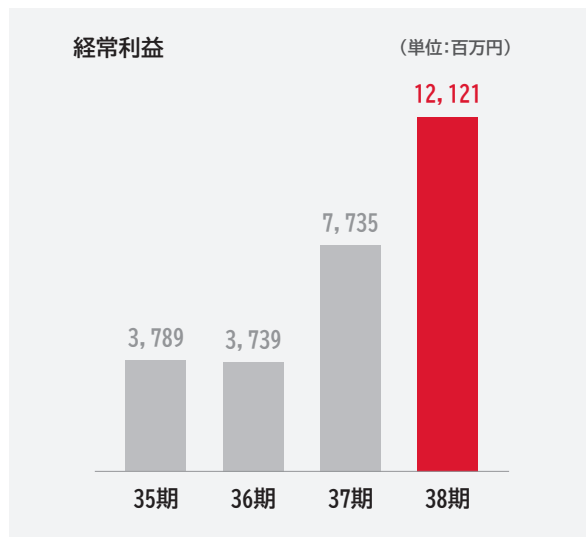
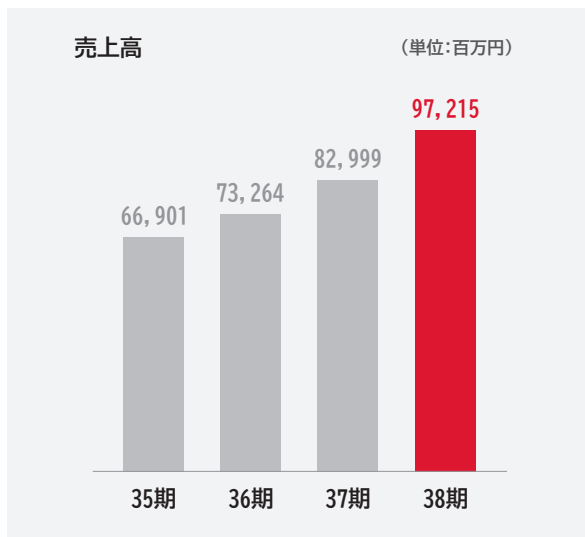
サステナビリティ・ステートメントのもと、今後取り組むべき重点領域を「環境への配慮」「人的資本の最大化と人権の尊重」「社会への貢献」「安心の製品とサービス」「ヘルスケア・イノベーション」「健全なガバナンス」の6つと定め、社会的責任を果たすとともに、持続的な社会貢献に取り組んでまいります。



(9) 財産及び損益の状況

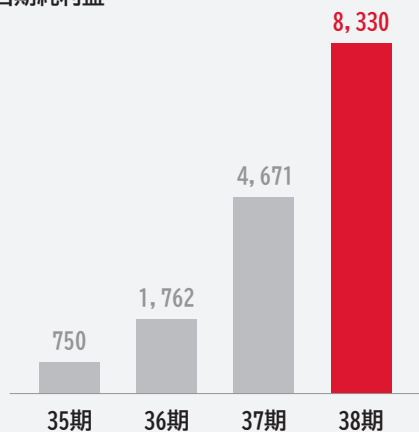
区 分	35期 (2022年8月期)	36期 (2023年8月期)	37期 (2024年8月期)	38期 (2025年8月期)
売上高 (百万円)	66,901	73,264	82,999	97,215
経常利益 (百万円)	3,789	3,739	7,735	12,121
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	750	1,762	4,671	8,330
1株当たり当期純利益 (円)	32.17	75.50	200.17	356.89
総資産 (百万円)	54,721	44,863	54,045	57,866
純資産 (百万円)	20,406	21,779	25,593	31,742
1株当たり純資産額 (円)	874.33	933.14	1,096.57	1,359.91

財産及び損益の状況の推移グラフ



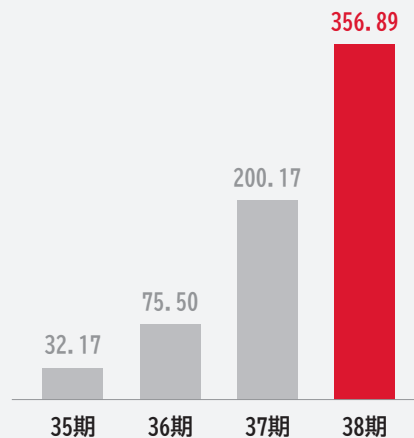
親会社株主に帰属する
当期純利益

(単位:百万円)



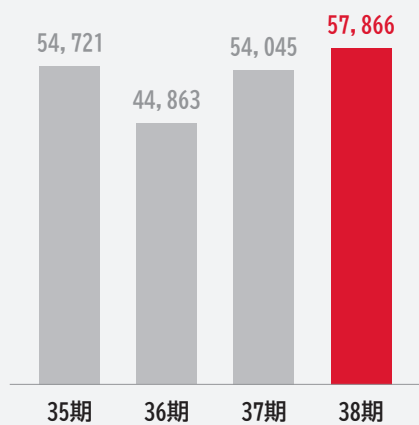
1株当たり当期純利益

(単位:円)



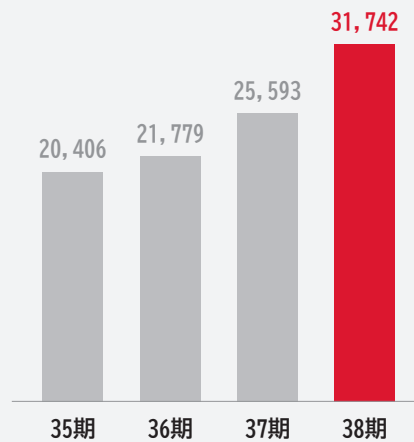
総資産

(単位:百万円)



純資産

(単位:百万円)



(10) 主要な事業内容（2025年8月31日現在）

事業区分	事業内容
国内アイウェア事業	アイウェア（眼鏡、サングラス、その他眼鏡周辺商品）の企画・生産・流通・販売など
海外アイウェア事業	海外におけるアイウェア（眼鏡、サングラス、その他眼鏡周辺商品）の販売など

(11) 重要な子会社の状況（2025年8月31日現在）

会社名	資本金	議決権比率 ^(注)	主要な事業内容
株式会社ジンズ	110,000千円	100.0%	日本におけるアイウェアの企画・生産・流通・販売
株式会社ヤマトテクニカル	10,204千円	100.0%	日本におけるアイウェアの製造・卸売
睛姿(上海)企業管理有限公司	22,270千米ドル	100.0% (100.0%)	中国におけるアイウェア事業の統括及びアイウェアの販売
JINS US Holdings, Inc.	48,500千米ドル	100.0%	米国におけるアイウェア事業の統括
JINS Eyewear US, Inc.	48,480千米ドル	100.0% (100.0%)	米国におけるアイウェアの販売
JINS CAYMAN Limited	3.76米ドル	100.0%	アジアにおけるアイウェア事業の統括
JINS ASIA HOLDINGS Limited	220,432千香港ドル	100.0% (100.0%)	アジアにおけるアイウェア事業の統括
台灣睛姿股份有限公司	81,000千台湾ドル	100.0%	台湾におけるアイウェアの販売
JINS Hong Kong Limited	45,000千香港ドル	100.0% (100.0%)	香港におけるアイウェアの販売

(注) 議決権比率欄の（ ）内は、当社の子会社等が所有する議決権の比率を内数で示しております。

(12) 主要な営業所及び工場の状況（2025年8月31日現在）

当社	所在地
本社	群馬県前橋市川原町二丁目26番地4
東京本社	東京都千代田区神田錦町三丁目1番地 安田シーケンスタワー

子会社	本社所在地	店舗数または製造拠点
株式会社ジンズ	群馬県前橋市	540店舗 ^{(注)1}
睛姿(上海)企業管理有限公司	中国上海市	156店舗 ^{(注)2}
JINS Eyewear US, Inc.	米国カリフォルニア州	5店舗 ^{(注)2}
台灣睛姿股份有限公司	台湾台北市	78店舗 ^{(注)2}
JINS Hong Kong Limited	中国香港特別行政区	10店舗 ^{(注)2}
株式会社ヤマトテクニカル	福井県越前市	福井工場(福井県)

(注) 1. 株式会社ジンズ 地域別直営店舗数

北海道	東北	関東	中部	近畿	中国・四国	九州・沖縄	合計
19店	38店	224店	86店	83店	38店	52店	540店

2. 2025年6月30日現在の店舗数を記載しています。

会社役員 の 状況

(1) 取締役の状況（2025年8月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
田中 仁	代表取締役CEO	株式会社ジンズ 取締役 株式会社ジンズノーマ 代表取締役 めぶくグラウンド株式会社 社外取締役 オイシックス・ラ・大地株式会社 社外取締役 日本通信株式会社 社外取締役
田中 亮	取締役副社長COO	株式会社ジンズ 代表取締役社長 株式会社ヤマトテクニカル 取締役
古谷 昇	取締役	有限会社ビークル 代表取締役 サンバイオ株式会社 社外取締役 トグルホールディングス株式会社 社外取締役
國領 二郎	取締役	めぶくグラウンド株式会社 社外取締役 クオン株式会社 社外取締役 株式会社Hacobu 社外取締役 早稲田大学ビジネス・ファイナンス研究センター 研究院教授
林 千晶	取締役	株式会社飛驒の森でクマは踊る 取締役会長 ビジョン株式会社 社外取締役 弥生株式会社 社外取締役 株式会社ハチハチ 代表取締役 株式会社Q0 代表取締役社長 生活協同組合コープさっぽろ 理事 公益財団法人日本デザイン振興会 理事（非常勤）
有村 正俊	取締役 （常勤監査等委員）	株式会社ヤマトテクニカル 監査役 晴姿（上海）企業管理有限公司 監事

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
大井 哲也	取締役 (監査等委員)	TMI総合法律事務所 弁護士 株式会社マーケットエンタープライズ 社外監査役 テックファームホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員） TMIプライバシー＆セキュリティコンサルティング株式会社 代表取締役 株式会社イメージ・マジック 社外取締役（監査等委員）
太田 諭哉	取締役 (監査等委員)	株式会社スパイラル・アンド・カンパニー 代表取締役社長 税理士法人スパイラル 代表社員

- (注) 1. 取締役古谷昇氏、同國領二郎氏、同林千晶氏、取締役（監査等委員）有村正俊氏、同大井哲也氏及び同太田諭哉氏は社外取締役であります。
2. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く。）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査室と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、有村正俊氏を常勤の監査等委員に選定しております。
3. 当社は、取締役古谷昇氏、同國領二郎氏、同林千晶氏、取締役（監査等委員）大井哲也氏及び同太田諭哉氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役（監査等委員）太田諭哉氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役の報酬等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額（百万円）		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬 (ファントムストック)	
取締役 (監査等委員を除く。)	430	197	233	5
取締役 (監査等委員)	22	22	—	3
監査役	6	6	—	3
合計	459	226	233	8

- (注) 1. 当社は、2024年11月28日開催の第37回定時株主総会終結の時をもって、監査等委員会設置会社に移行しております。「監査役」の報酬等は当該移行前の期間に係るものであり、「取締役（監査等委員）」の報酬等は当該移行後の期間に係るものであります。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2024年11月28日開催の第37回定時株主総会において年額1,000百万円以内（うち社外取締役300百万円）と決議させていただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名（うち社外取締役3名）です。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2024年11月28日開催の第37回定時株主総会において年額300百万円以内と決議させていただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。
4. 取締役会は、代表取締役CEO田中仁に対し、指名・報酬委員会（代表取締役及び独立社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）で構成）からの答申の内容の範囲内で、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬の額の配分の決定を委任しており、委任理由は当社全体の業績及び各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の評価を行うには代表取締役CEOが最適と判断したためであります。
- なお、当事業年度の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容は、「（3）取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」に記載の方針に基づき、取締役会が諮問機関として設置した指名・報酬委員会からの答申の内容の範囲内で、取締役会決議に基づき代表取締役CEOが各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額を決定しました。指名・報酬委員会が答申の内容を決定するにあたっては、その内容が上記の決定方針に沿うか否かも含めて審議をしているため、取締役会は、当該事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が上記の決定方針に沿うものと判断しました。
5. 業績連動報酬（ファントムストック）に係る業績指標は各事業年度の連結営業利益であり、2025年8月期の実績は12,093百万円であります。当該指標を選定した理由は、連結営業利益は、国内外グループ全体の事業に直結した利益であり、業績向上に対するインセンティブが適切に機能すると判断したためです。業績連動報酬（ファントムストック）の額の決定方法は、連結営業利益の目標達成率に応じて決定しております。
6. 非金銭報酬等はありません。

(3) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しています。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の概要は次のとおりであります。

イ. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、透明性・客観性を担保するため、適正な水準とすることを基本方針とする。

なお、報酬の総額は、株主総会の決議により定められた額の範囲内とする。

ロ. 各報酬制度の内容

(イ) 社内取締役

社内取締役（社外取締役でない者をいい、監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、次の①基本報酬及び②業績連動報酬（ファントムストック）によって構成される。

①基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

毎月支給する定額の金銭報酬とし、役位・職責・在任年数等に応じ、他社水準、当社の業績、従業員給与水準を考慮して決定する。

②業績連動報酬（ファントムストック）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

擬似株式を用いた金銭報酬とし、ファントムストック基準額を毎年期初に決定したうえで、各事業年度における連結営業利益に応じた付与基準額を決定し、基準株価を基にそれに相当する疑似株式数を付与した後、当該付与から2年後の清算日にその時点の当社株価を疑似株式数に乗じて算出する。

③各報酬の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

基本報酬と業績連動報酬（ファントムストック）の構成割合については、基本報酬の水準と安定性を重視することを基本としつつ、中長期的視点で経営に取り組むことが重要であるとの考えから、単年度業績及び中長期的な企業価値の向上を考慮して決定する。

(ロ) 社外取締役

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、基本報酬として毎月支給する定額の金銭報酬のみとし、職責等に応じ、他社水準、当社の業績、従業員給与水準を考慮して決定する。

ハ. 報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額については、取締役会が諮問機関として設置した任意の指名・報酬委員会（代表取締役及び独立社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）で構成）への諮問・答申を経て、取締役会決議に基づき代表取締役CEOがその具体的内容の決定について委任を受ける。

(4) 社外役員に関する事項

【他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係】

区分	氏名	兼職先及び兼職内容	当該他の法人等との関係
取締役	古谷 昇	有限会社ビークル 代表取締役	重要な取引その他の関係はありません。
		サンバイオ株式会社 社外取締役	
		トグルホールディングス株式会社 社外取締役	
	國領 二郎	めぶくグラウンド株式会社 社外取締役	当社は、同社に出資をしております。
		クオン株式会社 社外取締役	重要な取引その他の関係はありません。
		株式会社Hacobu 社外取締役	
		早稲田大学ビジネス・ファイナンス研究センター 研究院教授	
	林 千晶	株式会社飛驒の森でクマは踊る 取締役会長	
		ピジョン株式会社 社外取締役	
		弥生株式会社 社外取締役	
		株式会社ハチハチ 代表取締役	
		株式会社Q0 代表取締役社長	
		生活協同組合コープさっぽろ 理事	
		公益財団法人日本デザイン振興会 理事（非常勤）	

区分	氏名	兼職先及び兼職内容	当該他の法人等との関係
取締役 (監査等委員)	有村 正俊	株式会社ヤマトテクニカル 監査役	当社は、同各法人の完全親会社であります。
		晴姿（上海）企業管理有限公司 監事	
	大井 哲也	TMI総合法律事務所 弁護士	当社は、同事務所との間で法務顧問契約を締結しております。当社グループが当連結会計年度中に同事務所に支払った報酬総額は同年度の販売管理費の1.0%未満であります。
		株式会社マーケットエンタープライズ 社外監査役	重要な取引その他の関係はありません。
		テックファームホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員）	
		TMIプライバシー＆セキュリティコンサルティング株式会社 代表取締役	
		株式会社イメージ・マジック 社外取締役（監査等委員）	
	太田 諭哉	株式会社スパイラル・アンド・カンパニー 代表取締役社長	
		税理士法人スパイラル 代表社員	

【各社外役員の主な活動状況】

区分	氏名	主な活動状況
取締役	古谷 昇	当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、議案・審議等につき、その見識と経験を活かし、必要な発言を社外の立場から適宜行っております。
取締役	國領 二郎	当事業年度開催の取締役会14回中13回に出席し、議案・審議等につき、その見識と経験を活かし、必要な発言を社外の立場から適宜行っております。
取締役	林 千晶	当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、議案・審議等につき、その見識と経験を活かし、必要な発言を社外の立場から適宜行っております。
取締役 (監査等委員)	有村 正俊	当事業年度開催の取締役会14回並びに監査役会4回及び監査等委員会10回全てに出席し、議案・審議等につき、その見識と経験を活かし、必要な発言を社外の立場から適宜行っております。
取締役 (監査等委員)	大井 哲也	当事業年度開催の取締役会14回並びに監査役会4回及び監査等委員会10回全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から、議案・審議等につき、その見識と経験を活かし、必要な発言を社外の立場から適宜行っております。
取締役 (監査等委員)	太田 諭哉	当事業年度開催の取締役会14回並びに監査役会4回及び監査等委員会10回全てに出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から、議案・審議等につき、その見識と経験を活かし、必要な発言を社外の立場から適宜行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が5回ありました。

(注) 当社は、2024年11月28日開催の第37回定時株主総会終結の時をもって、監査等委員会設置会社に移行しております。「監査役会」は当該移行前の期間に開催され、「監査等委員会」は当該移行後の期間に開催されたものです。

【責任限定契約に関する事項】

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項が定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意でありかつ重大な過失がないときに限られます。

【社外役員の報酬等の総額】

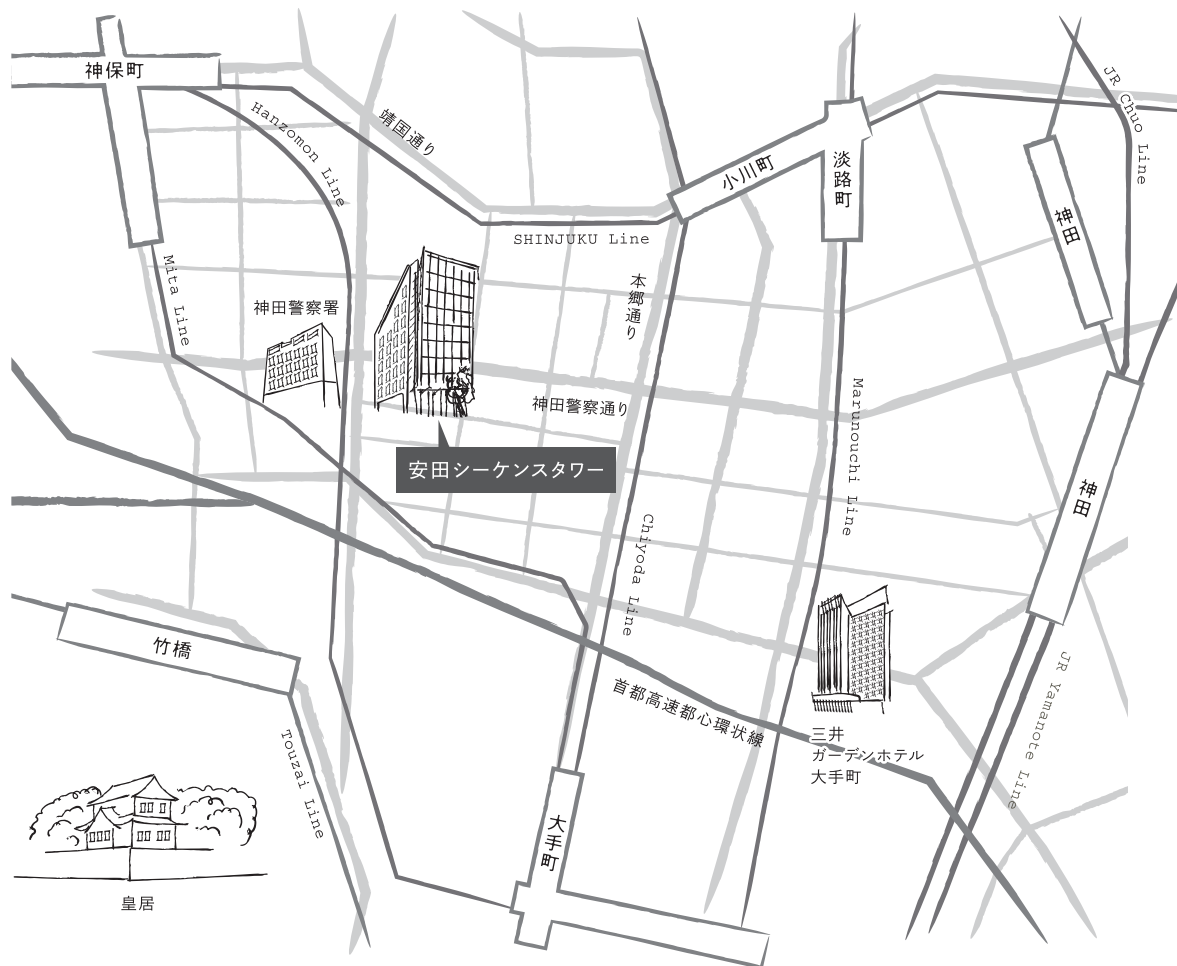
社外役員の報酬等の総額等	人数： 6名	報酬等の額： 57百万円
--------------	--------	--------------

（注）業績連動報酬（ファントムストック）及び非金銭報酬等はありません。

【記載内容についての社外役員の意見】

該当事項はありません。

Map of The General Meeting of Shareholders



Venue

安田シーケンスタワー 2F
株式会社ジンズホールディングス 東京本社
東京都千代田区神田錦町3-1
TEL 03-6890-4801

Access

東京メトロ東西線/竹橋駅 徒歩約5分
都営新宿線/神保町駅 徒歩約6分
都営新宿線/小川町駅 徒歩約6分
東京メトロ丸ノ内線/大手町駅 徒歩約8分
JR山手線/神田駅 徒歩約11分